

平成29年第4回由利本荘市議会定例会（12月）会議録

平成29年11月30日（木曜日）

議事日程第1号

平成29年11月30日（木曜日）午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
第2. 会期決定
第3. 提出議案の説明
議案第166号から議案第211号まで 46件
第4. 議案第166号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
第5. 議案第167号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
第6. 先決を要する提出議案に対する質疑
第7. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
第8. 委員長審査報告
第9. 議案第171号 由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
第10. 議案第172号 由利本荘市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案
第11. 議案第173号 由利本荘市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
第12. 議案第174号 由利本荘市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
第13. 議案第195号 平成29年度由利本荘市一般会計補正予算（第15号）
第14. 議案第199号 平成29年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（第2号）
第15. 議案第202号 平成29年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第4号）
第16. 議案第204号 平成29年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第6号）
第17. 議案第206号 平成29年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（第6号）
第18. 議案第208号 平成29年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第4号）
第19. 議案第210号 平成29年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第2号）
-

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（25人）

1番 阿部十全	2番 岡見善人	3番 正木修一
4番 伊藤岩夫	5番 今野英元	6番 佐々木隆一
8番 佐々木茂	9番 三浦晃	10番 高野吉孝

1 1 番	佐藤義之	1 2 番	小松浩一	1 3 番	伊藤順男
1 4 番	長沼久利	1 5 番	吉田朋子	1 6 番	佐藤健司
1 7 番	佐々木慶治	1 8 番	渡部功	1 9 番	大関嘉一
2 0 番	佐藤勇	2 1 番	湊貴信	2 2 番	伊藤文治
2 3 番	高橋和子	2 4 番	高橋信雄	2 5 番	三浦秀雄
2 6 番	渡部聖一				

欠席議員（1人）

7番 鈴木和夫

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	長谷部 誠	副 市 長	小 野 一 彦
副 市 長	阿 部 太津夫	教 育 長	佐々田 亨 三
企 業 管 理 者	藤 原 秀 一	総 務 部 長 兼 木のおもちゃ美術館 整備推進事務局長	原 田 正 雄
企 画 調 整 部 長	佐 藤 光 昭	市 民 生 活 部 長	田 中 龍 一
健 康 福 祉 部 長	太 田 晃	農 林 水 産 部 長	遠 藤 晃
商 工 観 光 部 長	堀 良 隆	建 設 部 長	佐々木 肇
由利本荘まるごと 営業本部事務局長	松 永 豊	総合防災公園管理 運営準備事務局長	袴 田 範 之
由利総合支所長	豊 嶋 喜 一	大内総合支所長	加 藤 安 明
西目総合支所長	齋 藤 久美子	教 育 次 長	武 田 公 明
消 防 長	齊 藤 郁 雄		

議会事務局職員出席者

局 長	鈴木順孝	次 長	鎌 田 直 人
書 記	小松和美	書 記	高 橋 清 樹
書 記	古戸利幸	書 記	佐々木 健 児

午前10時00分 開 会

○議長（渡部聖一君） おはようございます。

いよいよ本格的な雪の季節を迎えております。市民の皆様には、安全には十分留意され、健やかに毎日をお過ごしになられますことを願うものであります。

ただいまより、平成29年11月21日告示招集されました平成29年第4回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

7番鈴木和夫君より欠席の届け出があります。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（渡部聖一君） この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、議案第166号から議案第211号までの46件、請願第2号及び請願第3号の2件、陳情第5号から陳情第8号までの4件の計52件であります。

なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○議長（渡部聖一君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（渡部聖一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、3番正木修一君、4番伊藤岩夫君を指名いたします。

○議長（渡部聖一君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において本日から12月19日までの20日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は20日間と決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、議案第166号から議案第211号までの46件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、条例改正案並びに各会計補正予算を中心に議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、総合支所職員による道路交通法違反についてであります。

去る9月29日の夜、鳥海総合支所の職員が、夫とともに飲食店で飲酒した後、夫の酒気帯び運転の車に同乗していたとして検挙される事案が発生いたしました。職員からの報告が11月16日と遅くなったこともあり、今回の件を重く受けとめ、11月24日付で職員本人を停職6カ月の処分に、また管理監督責任で上司の総合支所長等を訓告としたところであります。この職員は同日付で退職願を提出し、依願退職となりました。

8月の消防職員による事案に続く飲酒運転絡みの不祥事であることから、市長として大変遺憾に思い、市民の皆様には深くおわび申し上げます。再びこのような不祥事が発生することがないように職員を厳しく指導してまいります。

次に、4月19日に発生いたしました鳥海笹子地内土砂崩落災害についてであります。

本災害につきましては、発生以来、これまで被災者1世帯に対して避難指示を発令し、復旧工事を実施してきたところでありますが、このたび、学識経験者であります秋田大学及川名誉教授並びに実施設計業者による現地確認を実施したところ、家屋に対する安全性が確認されたため、11月17日付で避難指示を解除しております。これを受けまして、11月19日には被災者御家族の帰宅が無事完了しており、約7カ月の仮住まいの間、大変な御難儀、御不便をおかけしてまいりましたが、心より安堵した次第であります。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第4回市議会定例会に提出いたします案件は、人事案件2件、条例関係13件、契約締結案件2件、補正予算17件、その他12件の計46件であります。

初めに、人事案件についてであります。

議案第166号及び議案第167号の2件は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、高橋利寿氏並びに藤原俊子氏を再任候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第168号公契約基本条例の制定についてであります。これは公契約に関する制度の適正な運用及び労働環境の整備並びに公共工事・公共サービスの質の向上を図ることを目的に、公契約に係る基本理念を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第169号鳥海山木のおもちゃ美術館条例の制定についてであります。これは由利地域の旧鮎川小学校を改修して整備工事中の鳥海山木のおもちゃ美術館の設置に伴い、管理及び運営に関して必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第170号情報公開条例の一部を改正する条例案であります。これは行政情報の開示に伴う手数料及び写しの交付に係る費用の見直しに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第171号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案から議案第174号議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案までの4件につきましては、秋田県人事委員会勧告に準じて、一般職の勤勉手当の支給率及び特別職の期末手当の支給率などを改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、本案件につきましては、期末・勤勉手当の基準日が12月1日となっていることから、本日の議決をお願いするものであります。

議案第175号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは人事院規則の改正に準じて、待機児童がいる非常勤職員の育児休業期間について、要件を満たす場合は2歳に達する日まで延長するなどの規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第176号農山村集会施設条例の一部を改正する条例案であります。これは由利地域の二タ子集落センターの用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであ

ります。

議案第177号消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは市消防団の組織の見直しに伴い、現在の支団制から分団制に移行するなど、その組織名、職名及び報酬額等の規定を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第178号学校設置条例の一部を改正する条例案であります。これは平成30年4月1日より西目幼稚園を民間移譲することに伴い、その規定部分を削除するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第179号デイサービスセンター条例を廃止する条例案であります。これは平成30年4月1日より矢島デイサービスセンター福寿荘ほか市設の老人デイサービスセンター5施設を民間へ移行することに伴い、条例を廃止しようとするものであります。

議案第180号市立幼稚園保育料徴収条例等を廃止する条例案であります。これは平成30年4月1日より西目幼稚園を民間移譲することに伴い、関連する条例を一括して廃止しようとするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第181号物品（体育備品）購入契約の締結についてであります。これは由利本荘総合防災公園（由利本荘アリーナ）に配備するバスケットゴールや防球フェンス等の体育備品一式について、有限会社スポーツショップヨシダと、議案第182号物品（什器備品）購入契約の締結については、同じくポータブルステージ等の什器備品一式について、株式会社スタキ商事と購入契約を締結するに当たり、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第183号市道路線の認定についてであります。これは矢島地域の国道108号の旧道のうち一部区間を市道として引き継ぐため、2路線を新たに認定しようとするものであります。

議案第184号から議案第191号まで及び議案第194号の公の施設の指定管理者の指定についての9件につきましては、来年3月31日で指定管理期間が満了となる矢島インフォメーションセンターを初めとする21施設について、指定管理者選定委員会の審議を経て、平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4カ年指定することについて、条例の規定により、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

議案第192号及び議案第193号の公の施設の指定管理者の指定についての2件につきましては、新たに指定管理を適用する施設として、指定管理者選定委員会の審議を経て、由利本荘総合防災公園（由利本荘アリーナ）については平成30年7月1日から平成35年3月31日までの4年と9カ月間、ぼぼろ健康運動公園総合体育館・スポーツ広場については平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4カ年、いずれもミズノグループを指定管理者として指定することについて、条例の規定により、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第195号一般会計補正予算（第15号）であります。秋田県人事委員会勧告に準じた職員給与等の条例改正に伴う職員人件費の増額であり、この財源としては、諸収入

を増額し、一般財源分を繰越金で調整して1,859万2,000円を追加し、補正後の予算総額を490億1,311万3,000円にしようとするものであります。

また、議案第199号診療所運営特別会計補正予算（第2号）を初めとする特別会計、水道事業会計及びガス事業会計の6件の補正予算につきましても、同様に秋田県人事委員会勧告に準じた職員人件費の増額であります。

これら7件の補正予算の案件につきましては、条例改正に伴い予算措置が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第196号一般会計補正予算（第16号）であります。主な内容といたしましては、総務費では、ふるさとさくら基金費などを追加、民生費では、生活介護、就労継続支援などの扶助費に係る介護給付費、訓練等給付費のほか、西目幼保一体化施設の基本設計補助金などを追加、農林水産業費では、市が支援する農地や農業用施設の小規模な災害復旧工事等に対する県の上乗せ補助金などを追加、土木費では、総合防災公園の外構工事費などを追加、教育費では、準要保護対象児童に対する新入学用品費の入学前支給に関する生徒就学援助事業費、西目公民館シーガルの移動観覧席の修繕費などを追加、災害復旧費では、本荘地域鶴沼地内の道路を復旧するための工事請負費を追加、継続費においては、防災公園整備事業の屋根付きグラウンド整備事業費を変更しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては、国庫支出金や県支出金などを増額し、一般財源分を繰越金で調整して6億8,577万8,000円を追加し、補正後の予算総額を496億9,889万1,000円にしようとするものであります。

そのほか、議案第197号国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を初めとする7特別会計、水道事業会計及びガス事業会計の補正予算を提案するものであります。

以上が第4回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡部聖一君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第166号及び議案第167号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第166号及び議案第167号の2件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第166号及び議案第167号の2件については、質疑、討論を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第166号及び議案第167号の2件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第4、議案第166号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は高橋利寿氏に係る案件であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思います。
これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、高橋利寿氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては異議ないものと決定いたしました。

-
- 議長（渡部聖一君） 日程第5、議案第167号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は藤原俊子氏に係る案件であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思います。
これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、藤原俊子氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては異議ないものと決定いたしました。

-
- 議長（渡部聖一君） 日程第6、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第171号から議案第174号まで、議案第195号、議案第199号、議案第202号、議案第204号、議案第206号、議案第208号及び議案第210号の計11件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時21分 休 憩

午前10時22分 再 開

- 議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第171号から議案第174号まで、議案第195号、議案第199号、議案第202号、議案第204号、議案第206号、議案第208号及び議案第210号の計11件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

-
- 議長（渡部聖一君） 日程第7、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時23分 休 憩

午前11時40分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（渡部聖一君） 日程第8、これより議案第171号から議案第174号まで、議案第195号、議案第199号、議案第202号、議案第204号、議案第206号、議案第208号及び議案第210号の計11件を一括議題とし、委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。21番湊貴信君。

【総務常任委員長（湊貴信君）登壇】

○総務常任委員長（湊貴信君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日先決を要する案件として当常任委員会に審査付託になりましたのは、条例改正4件、補正予算2件の計6件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。その概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第171号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは秋田県人事委員会の勧告に準じて、勤勉手当の支給率を改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第172号一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第173号特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第174号議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案の3件であります。これにつきましても、県の人勧に準じて、それぞれ期末手当の支給率を改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第195号一般会計補正予算（第15号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では18款、歳出では1款、2款及び9款であります。歳入では、18款繰越金で、歳出に係る一般財源分として前年度繰越金を1,829万5,000円増額しようとするものであり、また歳出では、1款議会費、2款総務費及び9款消防費で、さきに御報告いたしました条例改正による手当等及び共済費の補正や特別会計への繰出金を増額しようとするものであります。

最後に、議案第202号情報センター特別会計補正予算（第4号）であります。これにつきましても、一般会計と同様に人件費の補正であり、歳入歳出それぞれ15万4,000円増額し、補正後の予算総額を4億5,183万6,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました4件の条例改正及び2件の補正予算につきましては、期末・勤勉手当の基準日が12月1日となっていることから本日議決を得ようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。9番三浦晃君。

【教育民生常任委員長（三浦晃君）登壇】

○教育民生常任委員長（三浦晃君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりましたのは、補正予算2件であります。

審査結果につきましては、お手元の審査報告書のとおりであります。その概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第195号一般会計補正予算（第15号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款並びに歳出2款から4款及び10款であります。歳入19款諸収入では、地域支援事業受託収入を追加、歳出各款では、職員人件費等を追加しようとするものであります。内容は条例改正によるものであります。

次に、議案第199号診療所運営特別会計補正予算（第2号）についてであります。条例改正による職員人件費に係る補正であります。歳入歳出それぞれ40万5,000円を追加し、総額を3億6,046万8,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました2件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。23番高橋和子さん。

【産業経済常任委員長（高橋和子君）登壇】

○産業経済常任委員長（高橋和子君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日先決を要する議案として当委員会に審査付託になりました案件は、議案第195号一般会計補正予算（第15号）における歳出5款労働費、6款農林水産業費及び7款商工費であります。条例改正に伴う勤勉手当等職員人件費の追加であり、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。10番高野吉孝君。

【建設常任委員長（高野吉孝君）登壇】

○建設常任委員長（高野吉孝君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算5件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第195号一般会計補正予算（第15号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出6款及び8款であります。6款農林水産業費では、集落排水事業特別会計への繰出金の追加、8款土木費では、条例改正に伴う職員人件費の追加であります。

次に、各特別会計及び公営企業会計の補正予算であります。一般会計と同様に条例改正に伴う職員人件費の補正であります。

議案第204号下水道事業特別会計補正予算（第6号）では、歳入歳出それぞれ17万円追加し、総額を29億8,540万5,000円に、議案第206号集落排水事業特別会計補正予算（第6号）では、歳入歳出それぞれ13万9,000円追加し、総額を23億3,630万7,000円にしようとするものであります。

議案第208号水道事業会計補正予算（第4号）では、収益的支出における水道事業費用の予定額を67万4,000円追加し、総額を25億4,920万3,000円に、資本的支出の予定額を8万3,000円追加し、総額を18億4,095万7,000円に、議案第210号ガス事業会計補正予算（第2号）では、収益的支出におけるガス事業費用の予定額を25万2,000円追加し、総額を10億3,407万1,000円に、資本的支出の予定額を2万2,000円追加し、総額を5億2,555万5,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは議案を一括議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思えますので、御了承願います。

○議長（渡部聖一君） 日程第9、議案第171号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案から日程第12、議案第174号議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案までの4件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第171号から議案第174号までの4件は原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第13、議案第195号一般会計補正予算（第15号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第195号は原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第14、議案第199号診療所運営特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第199号は原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第15、議案第202号情報センター特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第202号は原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第16、議案第204号下水道事業特別会計補正予算（第6号）から日程第19、議案第210号ガス事業会計補正予算（第2号）までの計4件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第204号、議案第206号、議案第208号及び議案第210号の4件は原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明12月1日は議案調査のため休会、2日、3日は休日のため休会、4日、5日は議案調査のため休会、6日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、7日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時58分 散 会